

こんごう

富田林民主商工会
〒584-0036
富田林市甲田6-1-51
電話 0721-25-2233
FAX 0721-25-2830
HP ton-min@ton-min.jp



民商無料法律相談(要予約)

- 2月24日(水)午後5時から
- 担当:岩嶋弁護士(南大阪法律事務所)

2月2日(火) 400人参加 大婦協第17回地位向上決起集会

2月2日(火)朝から、大阪市内のドーンセンターにて「大婦協 第17回地位向上決起集会」が行われました。54民商400人が参加。富田林民商からは14人が参加。富田林民商 婦人部長の石田さんが司会に挑戦。淀川の松長さんと二人で司会を行いました。主催者あいさつ豊中・里さん。来賓は、大商連・大川副会長と婦人部・杉本会長。共産党の地方議員さんも多数出席されました。



学習会では同志社大学院の岡野千代教授が講演。

○女性は日々、家事・育児・介護など、簡単には代替できない労働をしているが、経済的価値は認められず。経済・政治の世界でも男性中心主義の制約がある。



○憲法24条の女性差別問題。56条の家族差別問題を話してくれました。

学習の後は、代表発言とブロック紹介・エール交換を行いました。



ドーンセンターからパレード 大婦協第17回地位向上決起集会

集会後、ドーンセンターから剣先公園までパレードを行いました。業者婦人の要求を書いたお神輿を先頭に「56条廃止、消費税増税やめろ、安売法制強引すぎる」とコールしながらアピール。沿道から「私も言いたい!」と飛び入り参加もありました。



～参加者の感想～

岡野先生の講演

- 内容が少し難しかったかな。でも参加できてよかったです。
- 業者婦人 一人一人が大切にされ、活躍できる社会をつくるために前進していこうと思います。

その他

- 地方議会で意見書採択が400を超えた事、継続は力だと思いました。これからも頑張ります。
- 代表者発言の方を見て、元気をもらいました。当日参加されたみなさま。集会、お疲れ様でした。

2月に入り確定申告の班会議が始まっています。
各支部の申告班会のご案内を確認して申告班会議に参加して下さい。

2月21日(日) わっと大交流祭 開催

大阪の若手業者が集い、自分たちの仕事を知ってもらおう。事業者と交流したい。50以上のブースが出展されます。事業所ブース、飲食ブース、司法書士・建築士の相談コーナー、子どもも遊べるハンドメイド教室など、他にも音楽・ダンスなどのイベントも青年業者が行います。

若手業者の本気を発信

わっと大交流祭
自営業者・中小業者の商品・製品を展示・販売

2016年
2月21日 11:00~16:00
マイドームおおさか 入場無料
1F展示ホール 大阪市中央区本町橋2-5

主催:大阪商工団体連合会青年部協議会
Tel.06-6768-3065